

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

富士通フロンテックは、当社の存在意義であるパーサスを「人と企業、人と社会の新たなつながりで明日を創る」と定めています。サプライチェーンに関しては、「富士通グループサステナブル調達指針」に基づき、お取引先と共に、地球環境保全、法令遵守、人権尊重、労働・安全衛生、製品・サービスの安全性・品質の確保、情報セキュリティの維持・推進、公正取引・企業倫理等、CSRに配慮した調達活動を推進し、また、お取引先のご協力のもと、グリーン調達を推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

調達部門が開発パートナーを含む中小受託事業者に対してCSRに配慮した調達活動を実施するよう、CSR調達、グリーン調達のほか、取適法や派遣法などコンプライアンスおよびリスク管理(BCM活動)の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図ってまいります。調達活動においてコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係の確認、調査のうえ、速やかに対応してまいります。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士通フロンテック株式会社 代表取締役社長 櫛田龍治